



開発行為届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

〇〇年〇〇月〇〇日（工事着手予定日の 30 日前まで）←

始良市長 殿

届出者住所 始良市〇〇

氏名 〇〇建設(株)

代表 〇〇 〇〇



開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	始良市〇〇1000 番地 外〇筆
	2 開 発 区 域 の 面 積	1,500 平方メートル
	3 建 築 物 の 用 途	商業施設（商業施設床面積 3,500 m <sup>2</sup> ）
	4 工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	〇〇年〇〇月〇〇日 ←
	5 工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	〇〇年〇〇月〇〇日
	6 そ の 他 必 要 な 事 項	（誘導施設以外の用途がある場合その用途と面積） 共同住宅 1,500 m <sup>2</sup>
連絡先		〇〇設計株式会社 担当：〇〇 TEL

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

注 2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

（添付書類）

○位置図（縮尺 2,500 分の 1 程度のもの）

○当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（縮尺 1/1,000 以上）

○計画平面図（縮尺 1/1,000 以上）、断面図（縮尺 1/100 以上）

○その他参考となるべき事項を記載した図書（誘導施設に該当する根拠資料など）